

犬を飼われている皆さんへ

飼い犬の登録と狂犬病予防集合注射を下記の日程で実施しますので、
生後91日以上を飼われている方は、最寄りの場所で受けてください。



令和7年4月1日からマイクロチップが装着された犬の新規登録については、環境省の指定登録機関が運営するシステムに情報を登録することで町への届出が不要となりました。詳しくは町ホームページをご覧ください。



犬の体調等に不安がある場合は事前に獣医師にご相談ください。
集合注射の接種場所は混雑が予想されます。
スムーズな注射実施のため、送付いたしました案内はがき持参にご協力ください。

令和8年度日程	場 所	時 間
4月8日(水)	熊瀬川旧集出荷場	12:30 ~ 12:50
	高城公民館前	13:10 ~ 13:30
	東神野川会場前	13:45 ~ 14:00
	清川公民館前	14:15 ~ 14:50
4月9日(木)	受領会館前	12:30 ~ 12:45
	西本庄区民会館前	13:05 ~ 13:20
	ふれ愛センター前	13:35 ~ 14:15
	晩稲グラウンド専用駐車場	14:25 ~ 14:50
4月10日(金)	堺区民センター前	13:35 ~ 13:55
	山内会場前	14:10 ~ 14:30
	岩代駅前	14:45 ~ 15:10
	中川進物店様前	15:25 ~ 15:45
	役場駐車場	16:00 ~ 18:00

◎ 料 金 《おつりの必要がないようにお願いします》

予防注射及び注射済票代	1頭につき 3,250円 (内訳/予防注射代2,700円, 注射済票代550円)
新規登録料 ※マイクロチップが装着されていない未登録の犬が対象です。	1頭につき 3,000円 ※登録済みの犬は不要です。

お問い合わせ先 : みなべ町役場 生活環境課 (TEL 72-3605)

裏面もご覧ください。

犬を飼われている皆さんへ

飼い犬の登録と狂犬病予防集合注射を裏面の日程で実施しますので、生後91日以上
の犬を飼われている方は、最寄りの場所で受けてください。

狂犬病予防集合注射に来られる方の注意事項

- ◇ 注射に来られるときは、注射の事故を防ぐため犬を保定（押さえる）できる方が連れて来てください。
- ◇ 犬は健康体であることが前提です。
（注射前1週間は、普段どおり調子のいいことを目安にしてください。）
- ◇ 次の犬は最寄りの動物病院でご相談の上、注射を受けることをおすすめします。
 - 注射の日に押さえられる人がいないとき。
 - 慢性的病気を持っている犬。
 - 最近治療や予防などの処置を受けた犬。
 - 興奮しやすい性格の犬。
 - 妊娠または発情などで普段と違う状態にある犬。



◎飼い犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です！！

狂犬病は人にうつって発症すると100%助からない、恐ろしい病気です。

狂犬病にかかった犬に咬まれるなどしてうつります。

人へうつるのを防ぐ最も効果的な方法が、飼っている犬を登録して、年1回必ず狂犬病予防注射をすることです。

① 犬を登録する（登録は生涯1回です）

登録は、犬の飼育実態を把握し、万が一の狂犬病発生時の対応を迅速、適切に行うために必要なものです。犬を飼い始めたら必ず登録して、交付された鑑札を首輪につけてください。すでに登録されている犬については、登録する必要はありません。

② 狂犬病予防注射を必ず毎年1回接種する

予防注射は、犬がもし咬まれても感染しないように免疫力をつけるためのもので、1年に1回注射しないと免疫は落ちます。

定期の集合予防注射を毎年1回受けて、注射済票を首輪につけてください。都合で受けられなかった場合は、動物病院で必ず受けてください。

※生後90日以内の犬は、生後90日が経過してから登録と注射を受けてください。

※飼い犬が死亡したときや、犬の所在地、所有者の住所など登録内容を変更したときは役場生活環境課に届出が必要です。

※マイクロチップが装着されている犬の登録や変更・死亡の届出は、「マイクロチップ情報登録システム」から行って下さい。

◎お問い合わせ先・・・役場生活環境課（TEL 72-3605）

日程は裏面をご覧ください。